

消費生活出前講座のご案内

座間市消費生活センターには、悪質な訪問販売や電話勧誘販売、契約トラブル、架空請求など消費者トラブルに関する相談が数多く寄せられています。こうしたトラブルに巻き込まれないように、消費生活センターの専門の相談員が皆さんの集まりの場に出向き、最近の相談事例を交えながら、その手口や対処法について分かりやすくお話しします。ぜひ、ご活用ください。

●対象

市内に在住、在勤、在学するおおむね10人以上の参加が見込まれる団体・グループ

●開催日時

できる限りご希望に合わせて講師を派遣します。
(申し込みが重複した場合等は、調整させていただくこともあります。)

●会場

会場は申込者側でご用意ください。
ご用意いただいた会場に講師が出向きます。

●講座時間

おおむね30分～1時間

●費用

講師料、交通費などは無料
(会場の使用料は申込者でご負担ください。)

●申し込み方法

1か月前までに、市民広聴課にご相談のうえ、
「消費生活出前講座申込書」をFAXまたは郵送で提出してください。

●その他

会場の設営、受講者の募集は申込者が行ってください。
講座当日の資料等はこちらで準備いたします。

講座の内容例

- ◆悪質商法の手口と対処方法
 - ◆契約の基礎知識
 - ◆クーリング・オフ制度
 - ◆携帯電話やインターネットのトラブル
 - ◆架空請求・不当請求
 - ◆クレジットの基礎知識 など
- ※内容はご希望に合わせて調整します。



町内会や老人会、学校、
福祉関係施設、サークル
などに無料で講師を
派遣します！

問い合わせ・申し込み先

座間市 総合政策部 市民広聴課 市民広聴係
〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
電話：046-252-8495 (直通)
FAX：046-252-0220



座間市総合政策部市民広聴課市民広聴係 宛て (FAX 046-252-0220)
送付状不要

消費生活出前講座申込書

令和 年 月 日

座間市総合政策部市民広聴課長 殿

団体・グループ名 _____
代表者名 _____
担当者名 _____
連絡先電話番号 _____
連絡FAX番号 _____
メールアドレス _____

次のとおり、消費生活出前講座を申し込みます。

実施日時	令和 年 月 日 () : ~ :
実施場所	
対象者	
参加予定人数	人
講座のテーマ ※希望があれば記入 してください。	
その他	